

# なかつか 亮



2012年10月7日(日)

NO374

区議控室 Tel 5742-6818

事務所 大井3-19-7-101

Tel 3773-3231

都市計画道路補助29号線、31号線など 2020年完成目指し

## 素案に「強力な整備推進」記す

今後は…◆11月意見公募◆12月最終案確認◆1月区計審決定狙う



9月28日 プラン策定委員会の様子 区議会議会棟第一委員会室にて

9月28日、第5回品川区まちづくりマスタープラン策定委員会が開催され29号線・31号線など都市計画道路の「強力な整備推進」と記す素案を確認。これを受け品川区は、区議会や区都市計画審議会に報告後、11月の区民意見聴取、来年1月決定めざす考え。住民追い出しの巨道路整備と大型開発の誘導が一段と加速しています。

### 道路の追加、沿道・駅前開発の誘導

今年3月26日に同策定委員会が発表した「中間のまとめ」から半年が立ちます。今回発表された素案の特徴は、補助29号線・31号線等の都市計画道路について随所に「強力に推進」と明記。さらに29号線に繋がる補助205号線など2路線を新たに「事業化を検討」と道路整備に追加しました。

また都市計画道路の整備にあわせ、その沿道や戸越公園駅の周辺などで新たな開発計画の誘導も位置づけました。区は計画策定の理由に「防災対策」を強調します。ところが内容は、住宅を立ち退かせ進める道路整備と道路沿道や駅前の開発誘導が中心。ページ数では全257ページに対し、資料編を除く大部分が道路整備と開発計画が独占。木造住宅の耐震化支援はわずかにA4半ページという扱い。初期消火体制の充実は記述すらありません。裏

## 策定委員会の議論

策定委員会の質疑  
応答（主旨）を紹介  
します。

委員より「29号線  
と言うが、ここは今  
も住宅がある。完成  
はいつなのか」と質  
問。区は「2020  
年までに完成させた  
い。29号線は都道で  
すので、区としても  
東京都に対して精一  
杯、応援します」と  
答弁。別の委員より  
「29号線が盛り込ま  
れうれしく思う。あ

とは地元住民にどう  
説明するのか。これ  
で戸越公園周辺もよ  
い街になる」と発言。

区より「理解を正し  
くできるように住民  
に丁寧にして進め  
ていきたい」と答弁。  
策定委員会委員長よ  
り「道路は検討では  
なく、もっと積極的  
に。促進する、推進  
するが良いのでは」  
と発言。区は「発言  
の主旨にそって素案  
の文言も改善したい」  
と答弁しました。

## 傍聴感想

この委員会は大学  
教授、区内関係団体、  
公募区民、品川区副  
区長など15名で構成  
され、区議会議員の  
出席はありません。  
私は委員会を傍聴し  
ましたが、各委員と  
区の「阿吽の呼吸」  
で道路と開発を進め  
ていると実感します。  
今後は、区議会へ  
の報告や区民意見聴  
取が行なわれる予定  
です。ご意見、ご要  
望をお聞かせ下さい。

## 発表された 今後のスケジュール

◆10月15日

品川区都市計画審議会へ報告

◆10月21日

「広報しながわ」にて計画概  
要の掲載

◆10月23日

品川区議会建設委員会へ報告

◆11月10日

まちづくり講演会開催／午後  
2時より区役所講堂にて／計  
画説明及び区民意見聴取

◆11月11日より1ヶ月間

パブリックコメント実施

◆12月下旬／第6回品川区

まちづくりマスタープラン策  
定委員会開催（最終案の確認）

◆1月 品川区都市計画審議  
会で計画の議案提出（採決及  
び決定）、その後、品川区議  
会建設委員会へ報告

◆2月 資料製本・公表

## 品川区まちづくりマスタープラン素案（一部） 傍聴メモより

P211 大井地区まちづくり方針より —西大井・大井地域の道路計画部分のみ抜粋—

①補助29号線の強力な事業推進：補助29号線は、木密地域を縦断する路線であるため、本来の交通ネットワークの充実に加え、災害時の救援・救護や延焼遮断帯効果などが期待される。そのため、地元商店街や沿道区民に配慮しつつ、隣接する大田区やJR等とも連携しながら、東京都と共に強く事業を進めて行く。

②補助31号線の事業検討：補助29号線とを接続し、大井地区南部の密集市街地を通る31号線の未整備区間について、事業化にむけた取り組みを進める

③補助205号線の未整備区間の整備実現に向けた取り組み：補助205号線は大井町と西大井とをつなぐ重要な路線であることから、補助29号線の整備とあわせ、その事業化を検討する。 注意：「事業を進める」「事業化」とは道路整備のための用地買収を始めると言うこと。質疑を通じ訂正された素案は後日、区ホームページに掲載予定。

## 次の『気軽な町の無料法律相談会』のお知らせ

11月16日(金) 午後6時～8時 場所：日本共産党なかつか亮事務所

弁護士と一緒に相談会を行います。生活のこと法律のこと、お気軽にご相談ください

連絡先 昼：区議控室 5742-6818 夜：事務所 3773-3231